

20. 天游館は何処にあったか

問 「天游館」は何処にあったか、またどのようなものだったのか。

答 天游館とは、與兵衛沼の南縁を東西に走る丘陵上、万寿寺境内の東方にあった登米伊達家の別荘(1)であります。此処は、古くは伊達政宗の臣、高〔 〕(2) 妥女〔うねめ。伝不詳〕の屋敷跡と伝えられ、第4代伊達綱村が、寛文11年〔1671〕與兵衛堤造成の功を賞して、鈴木與兵衛にその跡地を与え居宅とさせました。それから約百年後の天明2年〔1782〕、これを登米の伊達村良〔むらかた〕に別荘として賜わり、村良が「天游館」と命名したものであります。伊達村良は、第5代伊達吉村の8男で、一門の登米伊達家に入嗣し、同家家中の積弊を根本から革正しました。のみならず、第7代伊達重村の懇請を受けてその補佐役となり、宗家の綱紀肅正、行財政改革を美事に達成した英明果断な人物でした。至難な大業に身命をかけたというべきか、4年後の天明6年〔1786〕に、44才の若さで世を去ることになりますが、塵外高燥、清澄な潭水と緑豊かな自然環境にある天游館は、村良にとり公務劇職の余暇、英気を養う無上の別天地となつたのでありましよう。

天游館について「塩松勝譜」巻8の2（舟山萬年。文政6〔1823〕序）は、次のように記しています。『天游館 案内里西山上ニアリ。登米公子ノ別墅館〔べっしょかん〕ナリ。扁シテ天游ト曰フ。烏石君嶽ノ書ナリ。館西細径数十歩石標ヲ立テ。右ハ天游館。左ハ養気庵ト云フ。被襟亭ト称ス。左行スレハ亭アリ。乃チ被襟ナリ。館亭共ニ東南近ク田野ニ伏シ。遠ク海山ヲ望ミ。館北山間蟹澤塘〔かにさわつつみ〕アリ與平ト云フ。塘ノ北頭翠松茂密。秋時松藪〔しょうたん〕ヲ生スル最モ多シ。府城郊外ノ諸山産芝ノ地多シ。而シテ此地ヲ最トナス。秋時守吏ヲ置キ濫採ヲ許サス。時或ハ邦君及諸公子ニ請テ翁主〔おうしゅ〕采芝〔さいし〕ノ遊ヲ為ス。』これと大体同時代の著作である「奥州名所図会」初編巻之2（大場雄淵）には、『天游館。高松岡の東嶺に隣り末野の松の北の丘なり登米侯の山荘なり天游の二字を額にす烏石山人の筆なり』と記されています。

伊達村良が此処を別荘として、「天游館」と名付けた時、儒医阜容〔さわよう〕に命じて、次の天游館記を作らしています。

『天游館記』

天明横艾〔おうがい〕撰提格〔せっていかく〕年。藩公子玉山君。東郊得一旧宅舎焉。其地曰小田原。舎号天游館。蓋退朝之暇。時観遊。以使其氣莫壅閉〔ようへい〕湫底〔しうてい〕也。小田原。古玉田衡野〔たまだよこの〕之地。距仙臺七里。南对躑躅岡。古詠所称。執兮繫兮〔とりつなげ〕。玉田衡野逸駒〔たまだよこののはなれごま〕者是也。塗〔こみち〕過二岡。撫老松而躋〔のぼる〕。老松高妥女〔うねめ〕所栽。国初之時。妥女從貞山公而来。有功。賜此地以家焉。其後鈴嶼平家焉。宅広六十歩围百餘歩。背松山。腹平田。為二大階。南説〔おく〕二門。西自衛門入。則斗折〔とせ

つ) 作路。躋十餘尋。抵〔いたる〕初階広平可容車数十両。三屋居。左有小蓮池。奇石可愛也。其東南之隅得田六七畝。雉雁〔ちがん〕時下啄。或云玉田之道。躋自東門。則羊腸七折。躡〔ふむ。のぼる〕級三十步。乃抵上階。可列坐百人。新舍焉。即天游館是也。館縦五步。横半之。左折作乙字様。壁桓不墜〔ぬら〕。椽楹〔たんえい〕用栗。束茅為宇〔やね〕。虎鬚〔こしゅ〕為席。庭中不説泉石。皆從其自然也。南山相巖之諸峯。大池大海。帆檣入欄〔らん〕⁽²³⁾流。少廻觀。則松島金華之諸勝。咸〔みな〕当其軒。以茂樹故不可見也。北則嶼隄〔よへいつつみ〕。近在簞牀〔てんしょう〕⁽²⁴⁾之下。宛若硯。潭不波。松樹藩環。是鈴嶼平所築。因名。遠則七巖〔しちぎ。ななつもり〕⁽²⁵⁾鼎列〔ていれつ〕。亦以樹故不可見也。於是移步西亭。望北隅。則白石峯聳天。及羽州諸嶺。白雪爛銀。突兀〔とっこつ〕⁽²⁶⁾於樹杪〔じゅしょう〕⁽²⁷⁾。西則白鹿之嵯峨勢若俊猊〔しゅんげい〕。翠峯虎蹲〔こそん〕⁽²⁸⁾于前郊中諸山若尽奔朝〔はしりちようす〕⁽²⁹⁾於此以鎮国城云。亭距東館五十步所。寬不滿方丈而奇。葺以竹。布以瓦。施曲牀而距之。有客則下盤而陳〔ならべ〕⁽³⁰⁾籩豆〔へんとう〕。擯〔みちびき〕相坐庠席而侍。可飲六七人。也〔また〕風至則披〔ひらき〕襟称快哉。之号被襟亭。乃從亭上西南仰。則金城百尋。樓閣巍然〔ぎぜん〕峙雲表。前大河。後高山。深林大道。四神相応。翠溪之烟霞。蒼海接東海十洲。可謂天府之國哉。南对瑞鳳茂陵。則巒嶺〔らんれい〕鳳舞龜蟠。而烏兎耽々〔たんたん〕⁽³¹⁾乎其後。近之則衡野〔よこの〕隴畝〔ろうほ〕⁽³²⁾民之所稼穡〔かしょく〕。旦暮觀之。其他山中無人事。以晚院〔げいあん〕⁽³³⁾嚶々〔おうおう〕⁽³⁴⁾之報為春。以彼苗之秀為夏。黍稷〔しよしょく〕⁽³⁵⁾離々為秋。雨雪霏々為冬。春秋異觀。冬夏殊趣。亦足以知民情矣。蓋館之所以興也。壬寅〔じんいん。みずのえとら〕⁽³⁶⁾五月。命記之。且作四時歌掛之西亭。容辞不敏不許。因謹記此。併賦歌四篇以附云。天明二年夏五月臯容謹撰

四時歌

春

峯〔けわしくしてたかし〕兮彼金華。在東海浜。旭日遲々兮。館上照臨。習々其風。奔々其鶉。公子〔こっに〕⁽³⁹⁾田〔でんす〕。虎臣維〔これ〕順〔したがう〕。負彼弓矢。施彼繳罽〔しゃくみん〕⁽⁴⁰⁾。于〔ゆきて〕以戈〔ほこにてとる〕雁。南畝之畛〔あぜ〕。于以網〔あみにす〕鯉。嶼平之塘〔つつみ〕⁽⁴¹⁾鼎鼎〔だいてい〕有列。庖厨百珍。作羹〔あつもの〕作膾〔なます〕。塩梅〔あんばい〕以親。言〔ここに〕陳瑟琴〔しっきん〕⁽⁴²⁾。東館之林。言釀金壘〔きんるい〕。西亭之岑〔みね〕。何人獻之、八蠻〔はちらん〕⁽⁴³⁾之臨。

夏

巍々彼金城。在翠山之陽。維先公所城。永錫〔あたう。たまう〕其烈光。凱風〔がいふう〕⁽⁴⁴⁾其和兮。零露其滂〔ぼう〕兮。麦秀蒼々〔ここ〕。桑生已昌。車馬出游。于彼二岡。珈笄〔かけい〕⁽⁴⁵⁾雲從老松之傍。玉瑱〔ぎょくてん。ぎょくちん〕⁽⁴⁶⁾其玼〔ひん〕兮。爰〔ここに〕采〔とる〕其桑。携筐〔かご〕⁽⁴⁷⁾執杖。姑〔しばらく〕言〔ここに〕彷徨〔ほうこう〕⁽⁴⁸⁾。陟〔のぼる。すすむ〕彼七折兮。言腰言裳。息彼館兮。言机言茵〔しとね〕。載〔のせ〕踐〔ならべ〕籩豆。酌醴〔れい〕⁽⁴⁹⁾及醇〔じ〕⁽⁵⁰⁾

ゅん)。何人供之。美彼一人

秋

木葉其黄兮。白露如霜。負彼蓑笠〔さりう〕。出租〔すく〕厥〔その〕疇〔た。はた。うね〕。纂〔あみ〕巾〔きれ〕言篋〔こう〕。衡野之丘。茹蘆〔じょりょ〕漚麻〔おうま〕。玉田之溝。西風凄〔さむし〕兮。禾黍⁶³〔かしょ〕袖々〔ゆうゆう〕⁶⁴。于〔ここに〕獲于納。同婦収之。婦曰不足。夫曰靡〔ともにす〕妨⁶⁵。載〔かさねて〕云釀酒。鼓腹翺翔〔こうしょう〕⁶⁶。或以喜兮。或以憂兮。如何如何。搔首〔そうしゅ〕⁶⁷。勞傷。民之瘼〔みだれ〕兮。洵〔まことに〕如牧羊。仁人所恤〔あわれむ〕兮。君子所矜〔すくう〕兮。

冬

匪〔あらず〕干〔たて〕匪戈〔ほこ〕。七游〔しちゆう〕縵々〔まんまん〕⁶⁰。匪驥〔き〕匪駘〔はしる〕⁶¹。兩驂〔りょうさん〕⁶²。君子行役〔こうえき〕。胡〔なんぞ〕其能佃〔でん〕也。多子于〔これ〕從。胡能間〔かん〕也。朔風其烈兮。雨雪其互〔さむし〕兮。或射或鷹。或走或馭〔うまにむちうつ〕⁶³。搏〔とらえる〕狐與貉。獻雉及兔。公子喜賞之。畢賜以餼〔くらう〕之。洗々〔こうこう〕⁶⁴。武夫。揮舞孔〔はなはだ〕娛。載炙〔あぶり〕或炮〔やく〕。湑酒〔しょしゅ〕如雨。蹲々〔そんそん〕于歌。幡々〔はんぱん〕⁶⁵于鼓。冀願〔こいねがわくは〕⁶⁶。夫子。眉寿〔びしゅ〕永祚〔えいそ〕。』⁶⁷⁽⁷⁰⁾⁽⁷¹⁾⁽⁷²⁾

天游館は、慶応2年〔1866〕秋、伊達慶邦の所望により、郷六御殿と交換し、伊達本家の別荘となりました。明治以後の状況は不明ですが、かなり早い時期に取り毀されたもののようです。⁽⁷³⁾

注(1) 「游」〔ゆう。ゆ。りう。る。しう。しゅ〕の字は、「遊」〔ゆう。ゆ〕の字と恰も同字の如く通用しているが、漢字としての成立起原は「游」の方が古い。

注(2) P 276～279の「107 與兵衛沼」参照。

注(3) 「塩松勝譜」巻8之2〔舟山萬年〕に『万寿寺。天游館西ニ在リ。山ヲ高松ト曰フ。寺門ノ前ニ老松アリ因テ古来高松山ト称ス。元禄丁丑〔10年。1697〕。青山公〔4代綱村〕之レヲ創建シ。僧月耕ヲ以テ開祖ト為ス。公ノ夫人万寿殿夫人（丹後守稲葉侯ノ女。）香花〔こうげ〕ノ地ニシテ子院十九。〔下略〕。』とある。

注(4) 姓は藤原、刈田左兵衛尉経元を祖とする。経元は後三年役に源義家に従って功あり、刈田・伊具両郡を賜わり、白石城に在って刈田氏を称した。6代秀長は平泉征伐に従軍して功あり。姓を白石氏に改めた。室町時代に伊達氏の麾下に属し、天正14年〔1586〕宗実の代に忠功により安達郡塩松に移り、19年更に胆沢郡水沢に知行を受け1万5千石を領した。その子宗直の代、慶長年間登米に移され、正保2年〔1645〕伊達姓を賜わり、子孫は幕末には2万石を領した。伊達家一門の第5席。なお、一門席次については、P 66の注(6)参照。

注(5) P 276～277 参照。

注(6) 村良を「むらよし」と訓んでいるものが殆どであるが、「寛政重修諸家譜」巻第762では

「むらかた」と振仮名をつけているので、それに従うべきである。「登米伊達氏略系譜」(「登米郡誌」上巻所載)に、『村良 天明六年〔1786〕十二月二日卒、年四十四、隆山宗興号護法院。九代村良、政五郎(幸五郎)後式部と改む、実は宗家吉村公の第八男なり、村勝田村村頭の嗣となり下総守に任ぜられしが旨を承けて嗣となる、当時登米臣隸千有餘戸概ね家計に窮す、自ら儉約を守り桑圃養蚕の業を奨励し蓄産貨殖を勧む、当地方養蚕の濫觴〔らんしょう。起原〕なり、又臣庶に木綿麻布を着せしむるの法を定む、安永年間〔安永2年 1773〕宗家に所謂葛西河島事件あるや召されて之を統治す。屢藩政につき宗家に諫書〔かんしょ〕を進め為めに諸老臣の忌む所となりて登米館に謹慎せしめられしことあり、然れども直言験あり克く藩政に功を致す。』とある。「近古史談」(今泉篁洲)に詳伝がある。

注(7) P 277 注(1)参照。

注(8) 別荘。

注(9) 松茸。

注(10) (諸王、又は)諸侯の女の、国人に嫁したもの。翁は父の義で、父自らそれに婚主となることからいう。降嫁した皇女を公主という類。

注(11) ひじりだけを取る。采は採に同じ。芝はひじりだけ、わが国の「しばくさ」の意味は全くない。

注(12) P 14の注(2)参照。

注(13) P 277の注(2)参照。

注(14) 十千の壬の称。みずのえ。

注(15) 太歳星〔木星の異名〕が寅の方位にあること、転じて寅の歳の異称。

注(16) 「斎藤報恩会博物館図書部蔵東北地方関係図書目録」に「天遊篇」あり、『仙台ノ国卿伊達式部村良采邑二万石新ニ別業ヲト〔ぼく〕ス天遊館ト号ス、写1』とある。

注(17) ふさがる。

注(18) 気が滞って散らないこと。

注(19) 「塩松勝譜」巻8之2(舟山萬年)に、『玉田横野、案内里〔あんないのさと〕ヨリ西、東照神廟前ニ至リ。南原ノ町駅ニ及フ。古玉田横野ノ地ナリ。今小田原村ト為ス。旧小俵ニ作ル。東南ハ躑躅岡ニ連ル。取り繋ケ玉田横野々放レ駒ナル詠。而シテ岡頭ニ馬酔木アリ。故ニ古国風起ル所以ナリ。観迹聞老志ニ曰ク。東照神廟東北山間ニ湖アリ。玉田湖ト称ス。此ヨリ以東ノ山下ヲ横野ト称ス。封内名跡志ニ曰ク。玉田横野ハ小田原村ニ在リ。万寿寺ヨリ以東之レヲ横野ト謂フ。而シテ玉田今其地ヲ缺ク。万寿中ニ幽泉アリ。称シテ玉田清水ト曰フ。即チ今塔頭〔たっちう〕三万院是レナリ。其下流小田原清水ト合ス。土俗之レヲ玉田川ト云フ。』とある。

- 注20 「新撰陸奥風土記」巻6（保田光則）に次のように収録されている。『一玉田横野 宮城郡小田原村に在り歌秋のね覚に河内の国とす 歌枕には河内 俊頼朝臣 とりつなげ玉田横野のはなれ駒つゝしか岡にあせみはなさく』
- 注21 鈴木與兵衛を3字に修した。
- 注22 北斗七星の星の配置が折れ曲っていること。
- 注23 たる木と柱。
- 注24 燈心草。藺、いぐさ。
- 注25 竹のすのこ。
- 注26 高くぬきんでて立つ。元は高。
- 注27 木の梢。
- 注28 すぐれた鹿の子。
- 注29 虎がうずくまる。
- 注30 果実や乾肉などを盛る食器、簞は竹製、豆は木製。
- 注31 金烏玉兔の略。太陽と月と。日月。転じて歲月。月日。光陰をいう。
- 注32 奥深いさま。
- 注33 畠。
- 注34 農事。農作業。
- 注35 大きく目を開いて見る。
- 注36 鳥が相和して鳴くさま。
- 注37 きび。黍は餅きび。
- 注38 稲などの穂、又は果実がよく実って垂下しているさま。
- 注39 狩をする。
- 注40 繻は、いぐるみ〔矢に糸をつけて鳥を射るしくみ〕。毘は網。うさぎあみ。
- 注41 大きなかなえと小さなかなえ。
- 注42 大ごとと普通の琴。
- 注43 天子の車。鑾は馬の口の両側につけた鈴で、1車に4馬をつけるからいう。
- 注44 南風。初夏に吹くそよ風。万物を長養させることから恩沢にたとえる意味もある。
- 注45 したたり落ちる露。
- 注46 水の流れる音。水が広く流れるさま。
- 注47 草がしげるさま。
- 注48 かみかざりとこうがい。
- 注49 玉で作った耳だま。
- 注50 珠、准水に産し、よい音が出る。

- 注51) あまざけ。
- 注52) 濃い酒。
- 注53) おくる。田野に食物をおくる。かれいい。田野でたべる食物。
- 注54) あかね。茜草。
- 注55) 麻を湿して柔かにする。
- 注56) 稲ときび。
- 注57) 稲やきびが盛んに生育するさま。
- 注58) さまよう。鳥の高く飛ぶさまから。
- 注59) 頭をかく。心の落着かない時の動作。又愁ある時の動作。
- 注60) 竹林の七賢。魯の竹林の七賢（七游）。阮籍・嵇康・山濤・向秀・劉伶・阮咸・王戎。
- 注61) 広がり のびるさま。教化の及ぶさま。
- 注62) 四頭だての馬車の外側の両馬。
- 注63) 命ぜられて土木事業に従事し、または国境を守ること。君命により他出し任務を行うこと。
- 注64) 狩をする。
- 注65) 暇。休む。
- 注66) 北風。
- 注67) 勇ましいさま。
- 注68) 漉した酒。清酒。
- 注69) うづくまるさま。
- 注70) ひるがえるさま。
- 注71) 長寿の人。長寿の人は眉に長毛を生ずるからいう。
- 注72) 永く続くさいわい。
- 注73) 「郷土史仙台耳ぶくろ」（三原良吉）に次の記事がある。『十三代藩主楽山公慶邦の夫人八代姫は、御三家水戸宰相斉昭の姫で十五代將軍慶喜の妹であったが、慶応二年〔1866〕秋、向小田原松林山の登米伊達家の別荘天遊館に遊び、大へん気に入ったというので、楽山公から登米伊達家に所望して郷六御殿と交換、……』とある。八代姫とは伊達慶邦の後夫人、徳川孝子、斉昭の女、明治2年〔1869〕11月17日歿、29才。文靖夫人と諡し、儒礼を以て仙台小田原高松祥麟山に葬る。
- なお、郷六御殿について、「宮城郡誌」に『広瀬村郷六にあり、御殿は三層楼なり、三階八畳、二階十六畳、階下は三十二畳なり。一、御蔵あり長二十間、横五間なり。一、御留守宅あり、馬場あり。梅は大小多く中に「八房梅」とて実が三つづゝなりたるもあり。一、御殿地は郷六にて払下げ、十七人にて分け、一人一段歩以上に当れり。一、田一段歩あり田植の節は、郷六百姓出て田植を御覧に入れたり。一、御門は南方にあり、総面積は二町

歩もあり、只今あるものは井一ヶなり。北は広瀬川、三方に御堀あり。』とある。天游館と交換してから後の郷六御殿について、「郷土史仙台耳ぶくろ」（三原良吉）は、『〔天游館と〕郷六御殿と交換、以後登米伊達家の下屋敷となり、戊辰役に大手門前の登米邸の宝物を郷六御殿に疎開した事もある。「細谷からすに十六ササゲ無けりゃ官軍高枕」とうたわれ、斬り込み戦術で官軍をノイローゼにした細谷十太夫のカラス組は明治元年九月旗巻峠に背水の陣を布き、官軍にひと泡吹かせようとしたが仙台藩の無条件降服となり、郷六御殿は細谷十太夫に率いられたカラス組の一時収容所となった。』と記している。

資料 塩松勝譜（舟山萬年）

奥州名所図会初編卷之2（大場雄淵）

斎藤報恩会博物館図書部蔵東北地方関係図書目録